

市政に生かします

りました。

執行部につないでいくものに整理し、今後行政区長会、議会ホームページなどでお知らせします。

議員定数は

議会より

- ・議員定数等調査特別委員会の進捗状況は。

- ・特別委員会での採決の結果は、22名に賛同するもの5名、26名に賛同するもの3名で、22名とした。
- あくまでも中間報告であり、平成29年3月までに結論を出す。
- 提案がなされる。



環境対策は

- ・10数年前から悪臭に悩まさされている。河川・水路の魚が死んでいる。どうにかして欲しい。

議会より

- ・厚生常任委員会として、県の担当課に出向き、協議をしてきたところである。

現在、企業も県の補助を受けて、建屋・脱臭機の改善に取り組んでいる。

道路の整備を

議会より

- ・河川や道路の整備が遅れている。市・県道が狭く、通勤するのに不便である。早急な道路整備を望む。

- ・生活道路に暗きよを施すと言っているが、何年もかかっている。高額な建物は、1年もたたずに出来あがる。市民の困りごとが優先ではないか。
- ・道路整備は、現場を確認し、危険性、急性の高いところから整備している。

議会は、地方自治の本旨実現のため、二元代表制の一翼として、多様な民意を反映しつつ、団体意思の決定及び執行機関の監視を行う機能を担い、かつ議会の公平性、透明性を保ち、市民に開かれた議会、ともに歩む議会及び信頼され存在感のある議会を目指すため、議員の政治倫理など全21条からなる「八女市議会基本条例」のもとに議会報告会を開催しています。

第7回 議会報告会を開催しました

道路の管理は

・道路愛護、草刈り等の補助金申請は64%あるが、執行残をもっと活用できないか。補助金上限の5万円を取り除いてもらいたい。

・道路の管理は、地区的役員が除草剤をかけているので、薬剤も日当も必要。対策を立ててもらいたい。

議会より

・道路愛護の問題は、行政区でばらつきがあり、利用者がそれぞれにやっているのが現状、要望は市に伝える。

・商工会議所に問題提起し、会議所内でプロジェクトを立ち上げている。継続して提起していくたい。解体、加工等の施設は、八女市単独では難しいので、県で対応してもらうよう働きかけている。

・イノシシによる農作物の被害が深刻である。八女市もジビ工販売まで取り組んでもらいたい。

議会より

有害鳥獣対策は



ご参加ありがとうございました

地区名	参加者数
立花	44
光友	
辺春	
北山	
旧八女西部	82
白木	
福島	
三河	
八幡	
旧八女東部	51
岡山	
長峰	
上妻	
上陽	20
川崎	
矢部	31
忠見	
星野	星野
黒木	42
黒木	
豊岡	
串毛	
木屋	
笠原	
大淵	

・ふるさとタクシーは300円である。高齢者ドライバーの免許返納時のサービスもある。補助については、今後の課題であり、市と協議していきたい。

・高齢化率が高い山間部は、人口減少もあり、買い物難民となっている。食料品店は1店で定住も難しい。車がないと、買い物、病院にも行けないので、ふるさとタクシーが不可欠である。低所得者に対し、タクシー代の補助などをお願いしたい。

議会より

高齢化対策は

12月定例会

12月定例会を、11月30日から16日までの17日間の会期で開催しました。市長より提案された議案は、5億8827万円を追加する一般会計補正予算、八女市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定案など議案25件で、いずれも原案どおり可決しました。

条例制定・改正のおもなものの

義務教育学校を設立

八女市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

【提案理由】

八女市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について



義務教育学校とは？

小学校6年間、中学校3年間と分かれている学校制度を、義務教育9年間ととらえて小中一貫した教育を行う学校のこと。

義務教育学校とは？

学校教育法の一部改正により、小学校から中学校までの小中一貫教育を行つ義務教育学校が新たな学校の種類として規定された。これに伴い、上陽北汭学園小学校と中学校を義務教育学校として、学校名を八女市立上陽北汭学園とするとともに、条例の題名を八女市立学校設置条例と改めるもの。

問 義務教育学校の利点
答 現段階の小学校、中学校の定数を反映するかは。

答 自由度が高いカリキュラムが設定できるこ

と、教員同士の情報交換が容易になること、中1ギヤップの解消、小学校段階からの教科担任制の導入等である。

ただし、上陽北汭学園は、これまで文部省の教育課程特例校ということで実施しているので、この分のメリットは引き継ぎこととなる。

問 現在は、小、中学校

9月に義務教育学校について、説明会をしていく。11月中旬にも、自主的に学習会を開いていた

他の中学校として位置付けられるところがあるので、

と推測するが、動きはあるか。

答 義務教育学校が、法

的に認められたということを受け、矢部村の方か

ら自主的に勉強会を開きたいとの申し出があり、

9月に義務教育学校につ



星の文化館(現在リニューアル中)

星の文化館(現在リニューアル中)

答 入館料は500円と

答 入館料は500円と据え置きとなる。プラネタリウムは別途200円となる。

問 改定後の料金は、上当施設のリニューアルに伴い施設利用料金の上限を改定するもの。

問 改定後の料金は、上当施設のリニューアルに伴い施設利用料金の上限を改定するもの。



茶の文化館(現在リニューアル中)



茶の文化館(現在リニューアル中)

答 入館料は500円と

答 入館料は500円と

館内のリニューアルに伴いサービス内容を充実させていている。多くの方に入館していただきたいという考え方である。

問 お客様にいろんな活用をしてもらおうという考え方だと思うが、どのくらいの料金を考えているのか。

答 これまでの実態を十分考慮をして設定していきたい。

星の文化館・茶の文化館の料金を改定

八女市星野茶の文化館条例の一部を改正する条例の制定について

八女市星野茶の文化館条例の一部を改正する条例の制定について

